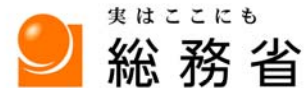


(案)

報道資料

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications平成20年9月30日
情報通信審議会
情報通信技術分科会
放送システム委員会

携帯端末向けマルチメディア放送サービスに導入を計画又は 想定されている具体的システム等の提案募集

情報通信審議会放送システム委員会（主査：伊東 晋 東京理科大学教授）は、「放送システムに関する技術的条件」のうち「携帯端末向けマルチメディア放送システムに関する技術的条件」について審議を行っております。

本委員会での技術的条件の審議に資するため、2011年7月以降に開始される携帯端末向けマルチメディア放送サービスに対して導入を計画又は想定されている具体的システム並びにその具体化に必要な周波数帯及び周波数幅等について提案募集を実施します。

1 募集対象

携帯端末向けマルチメディア放送サービスに導入を計画又は想定されている具体的システム並びにその具体化に必要な周波数帯及び周波数幅等

2 提案募集の趣旨

地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴い利用可能となるVHF帯周波数の一部を利用して実施される携帯端末向けマルチメディア放送サービスについては、その実現に必要な技術的条件について、2008年7月より情報通信審議会において検討を開始し、その要求条件（[別添1](#)）及び方式公募に当たっての前提条件（[別添2](#)）を取りまとめました。

これを受け、放送システム委員会における今後の技術的条件の審議に資するため、携帯端末向けマルチメディア放送サービスに導入を計画又は想定されている具体的システム並びにその具体化に必要な周波数帯及び周波数幅等について、広く提案募集を行うものです。

3 募集要領

[別紙](#)のとおり

4 募集期限

平成20年10月31日（金）午後5時まで

5 留意事項

(1) 提案の取り扱い

提出された提案については、募集期間終了後、取りまとめて公表する予定です。その際、提出された方の氏名および所属（法人等にあつてはその名称）に関する情報についても併せて公表いたします。公表する場合に匿名を希望される場合には、氏名の欄にその旨を記入してください。

また、提案内容は原則開示を想定しておりますが、不都合がある場合は事務局までご連絡ください。

(2) 提案内容の聴取

提出された提案内容の詳細を把握するため、提案提出者から、その内容や当該方式の2011年7月時点での技術的実現性、事業化の可能性等を説明していただくことがあります。説明を求める場合は、事務局より提案者に事前にご連絡いたしますので、あらかじめご了承ください。なお、説明にあたって発生する交通費等は支給されません。

(3) 今後の審議

提出された提案内容については、放送システム委員会において要求条件との整合性他について確認を行った後、技術的条件の詳細な審議を行います。その審議過程においては、より詳細な技術情報が必要となることから、提案者には、提案されたシステムに係る技術情報について同委員会において詳細な説明を頂くこと、十分な試験データの提出等、審議へご協力頂くことが必要となりますので、その旨あらかじめご了承ください。

6 今後の予定

提案募集の結果を踏まえ、要求条件との整合性他の確認を行った後、技術的条件の審議を行い、平成21年7月頃を目途に報告を取りまとめる予定です。詳しくは[別添3](#)の資料をご覧ください。

7 ご提案の提出先及びお問い合わせ先

提案の募集について	情報通信審議会について
放送システム委員会事務局 (総務省 情報流通行政局 放送技術課) 担 当：森下課長補佐、羽多野開発係長 電 話：03-5253-5785 F A X：03-5253-5788 E-mail：bsys_mm@ml.soumu.go.jp (※スパムメール防止のため@が全角になっておりますので、ご送信の際は半角にお直しく下さい。)	情報通信審議会事務局 (総務省 情報通信国際戦略局 情報通信政策課管理室) 担 当：梅澤課長補佐、猪飼調整係長 電 話：03-5253-5957 F A X：03-5253-5945

(関連報道資料)

- ・ 携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件の検討開始【平成 20 年 7 月 29 日】
http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080729_7.html
- ・ 携帯端末向けマルチメディア放送方式に係る提案募集【平成 20 年 7 月 29 日】
http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080729_9.html
- ・ 携帯端末向けマルチメディア放送方式に係る意見募集の結果の公表及び携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的な要求条件（案）等に対する意見の募集【平成 20 年 8 月 27 日】
http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080827_2.html
- ・ 携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的な要求条件（案）等に対する意見募集の結果の公表【平成 20 年 9 月 30 日】
(同日報道発表の URL を掲載)

提案募集要領

携帯端末向けマルチメディア放送サービスに導入を計画又は想定されている具体的システムについて提案をされる方は、下記により提案を提出して下さい。

記

1. 提案提出フォーマット（[別紙様式](#)）に氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、提出期限までに日本語にてご提出下さい。
また、提案頂くシステムは、要求条件（[別添1](#)）及び方式公募にあたっての前提条件（[別添2](#)）と整合したものに限ります。
2. 提出期限は、平成20年10月31日（金）午後5時必着とします。
3. 提出方法
提案は、次のいずれかの方法により送付するものとし、提出媒体は基本的には電子媒体としてください。なお、FAX、持参又は郵送の場合、提出頂いた提案を電子媒体により提出して頂くようお願いすることがありますので、その際は協力願います。

【電子メールの場合】

電子メールアドレス：bsys@ml.soumu.go.jp

（※スパムメール防止のため@が全角になっておりますので、ご送信の際は半角にお直しく下さい。）

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会 事務局宛

なお、電子メールの受取可能最大容量は5MBとなっておりますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

【FAXの場合】（※担当に電話連絡後、送付してください。）

電話番号：03-5253-5785

FAX番号：03-5253-5788

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会 事務局宛

【持参又は郵送の場合】

送付先住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

総務省 情報流通行政局 放送技術課内

放送システム委員会 事務局宛

4. 留意事項

(1) 提案の取り扱い

提出された提案については、募集期間終了後、取りまとめて公表する予定です。その際、提出された方の氏名および所属（法人等にあつてはその名称）に関する情報についても併せて公表いたします。公表する場合に匿名を希望される場合には、氏名の欄にその旨を記入してください。

また、提案内容は原則開示を想定しておりますが、不都合がある場合は事務局までご連絡ください。

(2) 提案内容の聴取

提出された提案内容の詳細を把握するため、提案提出者から、その内容や当該方式の2011年7月時点での技術的実現性、事業化の可能性等を説明していただくことがあります。説明を求める場合は、事務局より提案者に事前にご連絡いたしますので、あらかじめご了承ください。なお、説明にあたって発生する交通費等は支給されません。

(3) 今後の審議

提出された提案内容については、放送システム委員会において要求条件との整合性他について確認を行った後、技術的条件の詳細な審議を行います。その審議過程においては、より詳細な技術情報が必要となることから、提案者には、提案されたシステムに係る技術情報について同委員会において詳細な説明を頂くこと、十分な試験データの提出等、審議へご協力頂くことが必要となりますので、その旨あらかじめご了承ください。

5. その他

ご記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出提案の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

以上

(別紙様式)

携帯端末向けマルチメディア放送システムに導入を計画又は想定されている
具体的システムの提案提出フォーマット

平成 年 月 日

所 属		氏 名 (注1)	
住 所 (注1)			
連絡先	ご連絡担当者氏名 : 電話 : FAX : e-mail :		

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

注2 記入欄が足りない場合は適宜別紙をご用意ください。用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とし、別紙にはページ番号を記載してください。

注3 複数のシステムについてご回答される場合は別々にしてフォーマットに記入してください。
(1システムにつき、1フォーマット。)

1. システム名及び概要等

システム名	
【概要】	

2. システムの具現化に必要な周波数帯及び周波数幅

周波数帯 _____ Hz 帯

周波数幅 _____ Hz

(複数帯域の指定可)

【理由】(算出根拠など)

3. 要求条件との整合性

1 システム

項目	要求条件	整合性
サービスの高機能化 ／多様化	①「映像・音響・データ」、「リアルタイム・ダウンロード」といったサービスを自由に組み合わせることが可能であること。 ②多様で柔軟な高機能サービスを可能とすること。	
番組選択性	①複数番組を放送する場合に容易な番組選択を実現するため、これを支援する情報が伝送可能であること。 ②番組の切替に要する時間はできる限り短いこと。	
サービス拡張性	①将来の新たなサービスへの拡張性を有すること。	
緊急警報放送等	①非常災害時における対象受信機への起動制御信号及びメッセージの迅速な放送について考慮されていること。	
受信の形態	①携帯及び移動受信が可能であること。なお、移動受信とは列車、自動車、歩行等により地上を移動しながら受信することをいう。	
実時間性	①リアルタイム放送の場合、できるだけ遅延時間が短いこと。 また、緊急警報放送等の迅速性が重要な場合は、遅延時間を最小化する工夫がなされていること。	
インター オペラビリティ	①他メディア等との互換性が、出来る限り考慮されていること。	
著作権保護	①放送コンテンツの利用及び記録に関して制御できる機能を有すること。	

使用周波数	<ul style="list-style-type: none"> ①周波数帯は、90-108MHz帯(V-LOW)及び207.5-222MHz帯(V-HIGH)を使用する。 ②「全国向け放送」については、V-HIGHを、「地方ブロック向け放送」及び「新型コミュニティ放送」については、V-LOWを使用する。 	
伝送帯域幅	<ul style="list-style-type: none"> ①割り当てられた周波数内での運用が可能なこと 	
周波数の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ①周波数利用効率が高いこと。 ②サービスエリア内において、基本的には、同一周波数の利用(SFN)によりあまねくカバーを達成する置局が技術的に可能となる方式であること。 	

2 技術方式

伝送路 符号化 方式	搬送波	<ul style="list-style-type: none"> ①混信及び都市雑音による受信障害に強いこと。 ②他のサービスに干渉妨害を与えず、かつ他のサービスからの干渉妨害に強いこと。 	
	変調方式・ 誤り訂正方式	<ul style="list-style-type: none"> ①フェージング、マルチパス、フラッタに強い伝送方式であること。 ②安定な移動受信が可能であること。 ③上記①、②を満足するために、送信電力が有効に使える技術方式であること。 	
	伝送容量	<ul style="list-style-type: none"> ①周波数有効利用、隣接チャンネルへの妨害などを考慮した上で、できるだけ高い伝送ビットレートを確保できること。 	

多重化方式	<ul style="list-style-type: none"> ①複数番組やデータ放送等の多様なサービスの提供、自在な番組編成、広範囲な伝送レートの設定等の柔軟性があること。 ②新しいサービスの導入等の拡張性があること。 ③番組選択の容易性と多様な受信形態に適應する操作性があること。 	
映像入力フォーマット および符号化方式	<ul style="list-style-type: none"> ①国際標準に一致または準拠した方式を用いること。 ②将来の拡張性を考慮した符号化方式であること。 	
音声入力フォーマット および符号化方式	<ul style="list-style-type: none"> ①国際標準に一致または準拠した方式を用いること。 ②将来の拡張性を考慮した符号化方式であること。 	
データ符号化方式	<ul style="list-style-type: none"> ①多様なデータサービスに柔軟に対応する符号化方式であること。 	
アクセス制御方式	<ul style="list-style-type: none"> ①十分に秘匿性を保ち、不正アクセスに対して十分な技術的対策がとられていること。 ②視聴者に対して利用条件/利用方法を明確に提示でき、視聴者が扱いやすい方法であること。 	

3 放送品質

画質	<ul style="list-style-type: none"> ①サービスに応じて画像のビットレートを変化できること。 	
音質	<ul style="list-style-type: none"> ①サービスに応じて音声のビットレートを変化できること。 	
伝送品質	<ul style="list-style-type: none"> ①サービス内容に応じ、情報ビットレートや誤り訂正能力等の伝送パラメータの変更がスムーズにできること。 	

4 受信機への対応

<p>受信機への対応</p>	<p>①簡単な操作を支援するための制御信号等が備わっていること。</p> <p>②障害者、高齢者、青少年などの受信に配慮した技術的工夫がなされていること。</p> <p>③受信機の低廉化が図られる技術的工夫がなされていること</p> <p>④受信機の省電力化に寄与できる技術的工夫がなされていること。</p>	
----------------	--	--

4 方式公募にあたっての前提条件との整合性

<p>公募に当たっての前提条件</p>	<p>整合性</p>
<p>放送方式に係わる工業所有権について、送信機・受信機の製造を行うものに対し、適切な条件の下に、非排他的かつ無差別に権利の実施が許諾されること。</p>	
<p>送信機・受信機の製造を行うもの・サービスの提供を行うもの等に対し、必要な技術情報が開示されること。</p>	
<p>2011年7月に技術的に実現可能な放送方式であること。</p>	
<p>日本の国際競争力強化に資する放送方式であること。</p>	

5. システムの具体的な構成

※伝送路符号化方式、多重化方式、情報源符号化方式（映像・音声）については必ずご記入ください。

携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的な要求条件

1 システム

項目	要求条件
サービスの高機能化／多様化	①「映像・音響・データ」、「リアルタイム・ダウンロード」といったサービスを自由に組み合わせることが可能であること。 ②多様で柔軟な高機能サービスを可能とすること。
番組選択性	①複数番組を放送する場合に容易な番組選択を実現するため、これを支援する情報が伝送可能であること。 ②番組の切替に要する時間はできる限り短いこと。
サービス拡張性	①将来の新たなサービスへの拡張性を有すること。
緊急警報放送等	①非常災害時における対象受信機への起動制御信号及びメッセージの迅速な放送について考慮されていること。
受信の形態	①携帯及び移動受信が可能であること。なお、移動受信とは列車、自動車、歩行等により地上を移動しながら受信することをいう。
実時間性	①リアルタイム放送の場合、できるだけ遅延時間が短いこと。また、緊急警報放送等の迅速性が重要な場合は、遅延時間を最小化する工夫がなされていること。
インターオペラビリティ	①他メディア等との互換性が、出来る限り考慮されていること。
著作権保護	①放送コンテンツの利用及び記録に関して制御できる機能を有すること。
使用周波数	①周波数帯は、90-108MHz帯(V-LOW)及び207.5-222MHz帯(V-HIGH)を使用する。 ②「全国向け放送」については、V-HIGHを、「地方ブロック向け放送」及び「新型コミュニティ放送」については、V-LOWを使用する。
伝送帯域幅	①割り当てられた周波数内での運用が可能なこと
周波数の有効利用	①周波数利用効率が高いこと。 ②サービスエリア内において、基本的には、同一周波数の利用(SFN)によりあまねくカバーを達成する置局が技術的に可能となる方式であること。

2 技術方式

伝送路 符号化 方式	搬送波	①混信及び都市雑音による受信障害に強いこと。 ②他のサービスに干渉妨害を与えず、かつ他のサービスからの干渉妨害に強いこと。
	変調方式・誤り訂正方式	①フェージング、マルチパス、フラッタに強い伝送方式であること。 ②安定な移動受信が可能であること。 ③上記①、②を満足するために、送信電力が有効に使える技術方式であること。
	伝送容量	①周波数有効利用、隣接チャンネルへの妨害などを考慮した上で、できるだけ高い伝送ビットレートを確保できること。
多重化方式		①複数番組やデータ放送等の多様なサービスの提供、自在な番組編成、広範囲な伝送レートの設定等の柔軟性があること。 ②新しいサービスの導入等の拡張性があること。 ③番組選択の容易性と多様な受信形態に適應する操作性があること。
映像入力フォーマット および符号化方式		①国際標準に一致または準拠した方式を用いること。 ②将来の拡張性を考慮した符号化方式であること。
音声入力フォーマット および符号化方式		①国際標準に一致または準拠した方式を用いること。 ②将来の拡張性を考慮した符号化方式であること。
データ符号化方式		①多様なデータサービスに柔軟に対応する符号化方式であること。
アクセス制御方式		①十分に秘匿性を保ち、不正アクセスに対して十分な技術的対策がとられていること。 ②視聴者に対して利用条件/利用方法を明確に提示でき、視聴者が扱いやすい方法であること。

3 放送品質

画質	①サービスに応じて画像のビットレートを変化できること。
音質	①サービスに応じて音声のビットレートを変化できること。
伝送品質	①サービス内容に応じ、情報ビットレートや誤り訂正能力等の伝送パラメータの変更がスムーズにできること。

4 受信機への対応

受信機への対応	①簡単な操作を支援するための制御信号等が備わっていること。 ②障害者、高齢者、青少年などの受信に配慮した技術的工夫がなされていること。 ③受信機の低廉化が図られる技術的工夫がなされていること ④受信機の省電力化に寄与できる技術的工夫がなされていること。
---------	---

方式公募にあたっての前提条件

方式の公募にあたっては、技術的な要求条件の他、前提条件として下記事項を付すこととする。

記

- 放送方式に係わる工業所有権について、送信機・受信機の製造を行うものに対し、適切な条件の下に、非排他的かつ無差別に権利の実施が許諾されること。
- 送信機・受信機の製造を行うもの・サービスの提供を行うもの等に対し、必要な技術情報が開示されること。
- 2011年7月に技術的に実現可能な放送方式であること。
- 日本の国際競争力強化に資する放送方式であること。

以上

マルチメディア放送方式の技術的条件の検討スケジュール（予定）

別添 3

